

グリーン調達ガイドライン



04版 2019年 7月 30日 改訂

コトヒラ工業株式会社

目 次

1. はじめに	4
2. コトヒラ工業の環境方針	4
2.1 「基本理念」	
2.2 「基本方針」	
3. コトヒラ工業のグリーン調達の方考え方	5
3.1 目的と考え方	
3.1.1 グリーン調達の目的	
3.1.2 グリーン調達の方考え方	
3.2 グリーン調達推進にあたってのお願い	
3.2.1 環境マネジメントシステム（EMS）の構築に関する項目	
3.2.2 調達品の含有化学物質に関する項目	
3.2.3 当社顧客が指定する含有化学物質	
3.3 グリーン調達調査	
4. 非含有保証書、含有化学物質分析データ、調査書の提出	6
4.1 グリーン調達 調査時の提出書類	
4.2 当社指定の法令・規則・規定に関する化学物質調査時の提出書類	
5. 材料、製法などに変更が生じた場合	8
6. 本ガイドラインの取り扱い	8
7. 問い合わせ先	8
8 「付表1」 対象化学物質一覧	

1. はじめに

消費社会のグローバルな拡大による地球の温暖化やオゾン層の破壊、土壌・海洋汚染など、地球環境問題の顕在化から「環境保全」の重要性が認識され、持続可能な社会への転換が国際的に求められています。日本の環境政策においても、社会インフラの方向性について、環境との調和を優先した循環型社会の実現を目指しています。

コトヒラ工業株式会社は、長年にわたって、社会インフラを支える住宅関連事業・情報関連事業・環境関連事業に関わる製品ならびにサービスを提供して参りました。

環境活動においても「環境保全」を経営の最重要課題の一つと位置づけ、自然環境や地域社会との調和を念頭においた企業活動を行います。そのためには、環境負荷の少ない原材料・部品の調達を行うことが不可欠であり、「グリーン調達ガイドライン」に従って環境保全に適した資材調達を推進して参ります。

2. コトヒラ工業の環境方針

2.1 基本理念

「恵まれた自然環境に感謝し、環境保全と企業経営の共生を図ります」

2.2 基本方針

(1) 法の遵守

環境関係法規や地域の条例・協定を遵守し、環境保全に取り組みます。

(2) 環境管理システム

ISO14001 規格に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、システムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に努めます。

(3) 資源の有効活用

環境目的および目標を設定し、日常の事業活動を通じ、廃棄物の削減・省エネルギー・リサイクル（再資源化）・リユース（再利用）によって資源の有効活用に取り組みます。

(4) 環境汚染の防止

環境に配慮した開発・設計・製造・販売業務を推進し、有害化学物質の削減や汚染の防止に努めると共に、法規制および顧客・ユーザーの要求事項を遵守します。

(5) 環境方針の展開

環境方針を文書化し、全従業員に周知すると共に、啓蒙・教育活動を行い環境保全意識の向上に努めます。

(6) 情報の開示

環境方針は、広く社外にも公開します。

3. コトヒラ工業のグリーン調達の方考え方

3.1 目的と考え方

3.1.1 グリーン調達の目的

コトヒラ工業株式会社（以下、「当社」といいます）は、環境と調和する事業活動を展開し、環境負荷の少ない製品の開発・設計・製造を行うために、地球環境への負荷が少ない資材調達を行い、環境に配慮した製品をお客様に提供し、地球環境の保全に努めることを目的とします。

3.1.2 グリーン調達の考え方

積極的に環境保全活動に取り組んでいる調達先から、化学物質使用の適正化、省エネルギー性、長寿命化、資源の減量化・再生化・分解性・処理容易性などを考慮し、環境負荷の小さい製品やサービスなどの調達を推進します。

3.2 グリーン調達推進にあたってのお願い

以下について満たすべく、積極的に取り組んでくださいますようお願いいたします。

3.2.1 環境マネジメントシステム(以下、EMS) の構築に関する項目

- ① EMSの構築に努めてください。
- ② 納入品の含有化学物質を管理する仕組みづくりに取り組むようお願いいたします。
- ③ グリーン調達を実施、またはグリーン調達の実施に向けて取り組むようお願い致します。
- ④ 貴社仕入先につきましても、EMSの構築・含有化学物質の管理・グリーン調達推進の要求をお願いいたします。

3.2.2 調達品の含有化学物質に関する項目

当社では調達品の含有化学物質を以下の通り管理します。

原則、当社が納入品に含有していることを禁止する化学物質は以下の化学物質です。

- ・ 日本国の国内法（化審法、労安法、放射線障害防止法等）において原則、製造、使用及び輸入が禁止されている化学物質
- ・ 国外の法規制（規則・規定等）で製品（梱包材を含む）への使用が禁止または制限されている物質の中で、納入品に使用される可能性がある化学物質。(別紙 付表1)

つきましては、貴社の取引先についても使用禁止物質の管理を要求していただけますようお願いいたします。

3.2.3 当社顧客が指定する化学物質

上記の当社指定化学物質以外に、当社顧客が指定する含有化学物質に関する規定がある場合は、こちらが優先されます。

3.3 グリーン調達調査

当社調達課よりお取引先様に対し、グリーン調達に関する調査を依頼させていただきます。一斉調査については原則3年に1回とし、「同意書」「非含有保証書」「グリーン調達調査書」等の提出をお願い致します。

また、法令・規定・規則等の変更並びに当社顧客の要求があった場合、グリーン調達の一斉調査及び個別調査を行う場合があります。

ご提出いただいた結果を基に評価を行い、グリーン調達を推進されているお取引先様からの調達を優先させていただきます。

4. 同意書、非含有保証書、含有化学物質分析データ、調査書の提出

4.1 グリーン調達 調査時の提出書類

調査の際は調達品について、品質管理の視点から下記の①～③の提出をお願いします。

① 同意書（必須）

内容をご確認の上、当社指定の「同意書」の提出をお願いします。

② 非含有保証書（必須）

当社指定の「非含有保証書」または任意の書式で構いませんが、下記にご注意下さい。

- ・ 当社が要求する管理物質について非含有（不使用でも可）であることが記載されていること。
- ・ 原則として製造元の非含有保証書であること。
- ・ 国内外の法規制に準じ適用除外項目を含め、非含有とする場合は、含有化学物質名、適用除外項目、含有量（濃度、重量）を明記すること。

③ 含有化学物質分析データ

当社指定の「グリーン調達調査表」を裏付データとして提出願います。リスク製品については個別に提出をお願いする場合もございます。分析方法については基本的には簡易分析・詳細分析は問いません。

4.2 当社指定の法令・規則・規定等に関する化学物質調査時の提出書類

貴社を対象に当社に納入している製品及び部品・材料、梱包材等の調達品について、下記①～④の化学物質含有調査を依頼した場合は提出をお願いします。

① chemSHERPA形式による製品含有化学物質又はSDS-plus調査

下記の法令にて定められた化学物質を法令規定濃度以上含有する製品を納入する場合はchemSHERPAデータ又はSDS-plusの提出をお願いします。

- ・ REACH規則 (EU)
- ・ IEC62474 (国際規格)

法改正により法令に該当するようになった場合は情報連絡後、速やかにchemSHERPA形式又はSDS-plusの提出をお願いします。

② RoHS指令禁止対象物質不使用/使用情報調査

- ・ 「製品及び部材・材料に含有されるRoHS規制物質に関する非含有保証書」の提出をお願いします。
- ・ RoHS指令改定時に、chemSHERPAによるデータ更新を行うまでの間、含有データの提出・更新をお願いします。
- ・ RoHS対象物質は意図的転嫁の有無にかかわらず、閾（しきい）値以下であることを保証してください。
- ・ RoHS適応除外項目に該当する場合は、事前に相談してください。
- ・ 弊社の指定する書式、またはこれに相当する貴社の非含有保証書様式を使用してください。

③ 含有量調査 (SDS : Safety Data Sheet 及び材料証明書等)

国内法(PRTR法、労安法、毒劇法)に基づき、法令に該当する化学物質を含む製品を納入する場合にはSDSの提出をお願いします。

法改正によりSDSの提出及び内容の変更がある場合は情報連絡後、該当製品に関する最新のSDSの提出をお願いします。

④ 法規制・業界基準・顧客要求によるその他の調査

REACH等環境管理物質についての調査を依頼することがあります。

5. 材料、製法などに変更が生じた場合

非含有保証書の対象となる調達品に関して、使用材料・製法・製造場所・主要な生産設備・製造上の責任者等について変更を行う際には、品質管理上重要事項とみなしていますので、事前に変更内容と影響範囲について「4M変更通知書」にてその都度提出をお願い致します。

何らかの事情により、任意の書式で提出する場合はメーカーの変更通知（連絡書）及び貴社作成の書面の両方の提出をお願いします。

6. 本ガイドラインの取り扱い

本ガイドラインの取り扱いは以下のとおりです。

- ① 弊社ホームページに本ガイドラインの最新版を掲載しています。
- ② 本ガイドラインは、今後の法規制や社会動向の変化により予告なく変更することがあります。

資材調達に関するグリーン調達ガイドラインのお問い合わせは下記までお願いします。

7. 問い合わせ先

コトヒラ工業株式会社 生産本部 購買部 調達課

TEL.0268-63-0001 FAX.0268-63-0111

8 「付表1」対象化学物質一覧

弊社ホームページに・グリーン調達ガイドライン 「付表1」
対象化学物質一覧 01版（2019年7月改定）を掲載しております。

<https://www.kotohira.biz/company/procurement/>

こちらを必ずご確認くださいませようお願いします。